志摩市財政計画

令和７年度～令和１１年度

令和７年３月

目　　次

１．基本的事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．前計画の振り返り・検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３．設定条件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

４．年度別収支計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

５．基金の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

６．地方債残高の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

７．経常収支比率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

８．実質公債費比率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

９．まとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

１．基本的事項

（１）策定目的

本市では、これまで、地方交付税の縮減が大きく見込まれ、非常に厳しい財政状況になるとの見込みから、平成２６年９月に第２次財政健全化アクションプログラムを策定し、職員の削減、公共施設の統廃合などの取組を行ってきました。そして、このアクションプログラムによる目標効果額を反映した「志摩市財政計画」を策定し、将来の財政健全化と持続可能な財政運営を行うため、予算編成や財政運営の指標として活用を行ってきました。

前計画では、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収、幼児教育や学校給食費の無償化、会計年度任用職員制度の導入等の影響がありつつも、ふるさと応援寄附金の増加や制度改正による地方交付税の縮減影響が小さかったことなどから、財政計画に掲げていた財政目標については、概ね達成しました。

しかしながら、近年の原油価格や物価の高騰、労務単価の引き上げなどの社会情勢の変化は、本市の財政状況を圧迫させる大きな要因となっています。物価高騰は、市民生活や事業活動に大きな負担を強いるとともに、市の事業費の増加にもつながっており、特に人件費は歳出全体に占める割合が大きいことから、その状況は財政運営に深刻な影響を及ぼしています。
また、国の施策を含めた子ども・子育て支援や脱炭素社会の実現に向けた取組のほか、デジタル化の推進や喫緊の課題である大規模災害への備えなど、市独自の重点施策の推進により、歳出総額は年々増加傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、今後も将来の財政健全化と持続可能な財政運営を行うため、今後５年間における収支計画として新たな財政計画を策定しました。
今回策定した財政計画は、将来の財政健全化と持続可能な財政運営を行うため、予算編成や財政運営の指標として活用することとします。

（２）計画の位置付け

まちづくりの最上位計画である「第２次志摩市総合計画」は、まちづくりの中長期的な方向性を示し「持続可能なまちづくり」を目指すための経営戦略書となっており、「志摩市公共施設等総合管理計画」及び「志摩市個別施設計画」は、中長期的な視点に基づき、公共施設等の総合的な管理の基本方針と施設ごとの今後の方針を定めています。

第２次総合計画基本計画では、「財政の健全化」として、「長期的な視野に立ち安定した財政運営が継続できるよう財政計画に沿った予算編成を進める」としており、「すべての事業について様々な角度から見直しを行い、事業効果の低い事業、費用対効果の乏しい事業等は廃止を含めて検討を行う」としています。

また、「志摩市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき総量の適正化を図るとともに、計画的な保全によりコストを削減していくことで財政負担を軽減する」としています。

財政計画は、将来の財政健全化と持続可能な財政運営を行うため、今後の事業と歳入の見込みを明らかにした収支計画となっており、上記のとおり事業の見直しや施設の維持管理、将来的な施設改修などの部分において、これらの計画と連動させています。

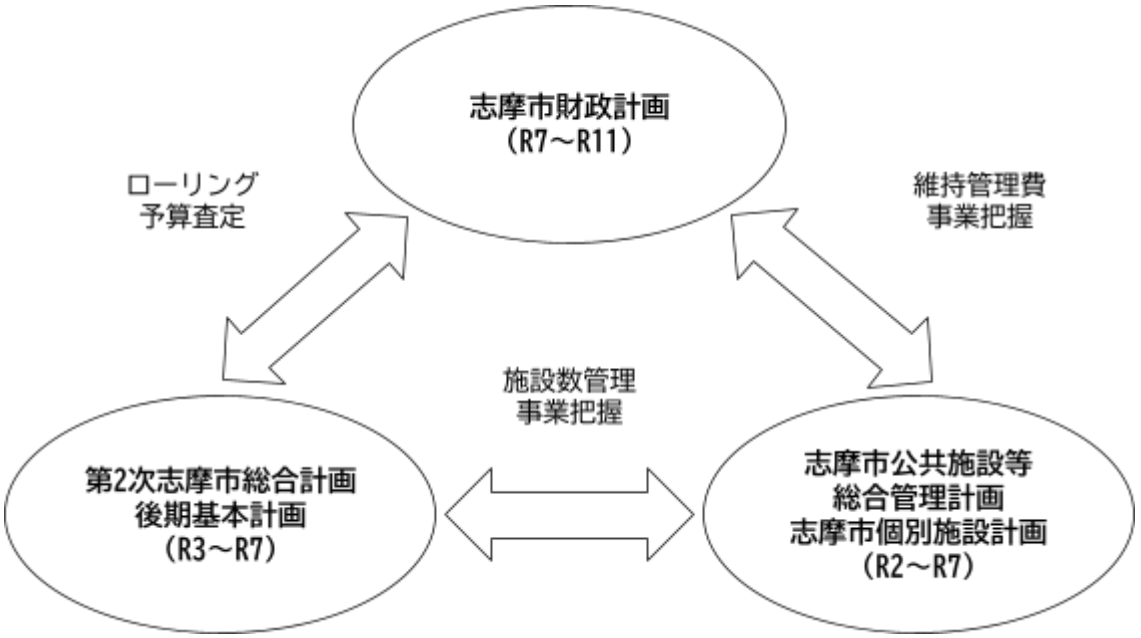

（３）計画期間

この計画の期間は、令和７年度から令和１１年度までの５年間とします。

（４）会計単位

対象とする会計単位は一般会計とし、特別会計との関係は繰出金等で計上します。

（５）財政目標

第２次総合計画後期基本計画では、「健全な財政運営」の項目において、「長期的な視点に立った財政経営により、次の世代に責任をもって引き継げる、持続可能なまちをめざす」として、主な成果目標として財政調整基金残高比率を設定しています。

財政計画においては、総合計画に掲げる「すべての事業について様々な角度から見直しを行い、事業効果の低い事業、費用対効果の乏しい事業等は廃止を含めて検討」を行い、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき総量の適正化を図るとともに、「計画的な保全によりコストを削減していく」といった取組の方向性を踏まえ、次の項目を具体的な財政目標として設定しました。

①財政調整基金残高は、災害対応等の不足の事態に対応するために全計画期間を通じて標準財政規模（推計値）の１５％以上を確保する。

②起債事業については、世代間負担の公平性の観点から、事業の必要性、実施時期を総合的に判断した上で計画的に実施し、実施公債費比率については全計画期間を通じて１５％以下を維持する。

２．前計画の振り返り・検証

財政計画の策定にあたり、前計画の計画期間における決算状況を振り返るとともに、目標値との乖離を検証しました。

（１）決算状況

【歳入】

歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少すると見込んでいた市税が令和４年度以降増加に転じたほか、制度改正による減額を見込んでいた地方交付税についても国からの追加交付もあり、また、新型コロナウイルス感染症対策のため、国からの交付金の交付などもあったことから、計画値以上の結果となりました。寄附金についても、ふるさと応援寄附金も令和３年度以降大きく増加したことから、最終年度の令和６年度（３月補正後予算額）の歳入総額は計画値を大きく上回る結果となりました。

（単位：百万円）

項目		R2	R3	R4	R5	R6
		決算値				
		計画値				
1	市税	5,667	5,508	5,627	5,715	5,537
		5,684	5,497	5,494	5,460	5,377
2	地方譲与税	178	172	172	173	166
		183	174	174	174	174
3	利子割交付金	5	4	2	2	2
		7	9	9	9	9
4	配当割交付金	24	37	31	36	34
		22	25	25	25	25
5	株式等譲渡所得割交付金	27	40	23	39	29
		10	20	20	20	20
6	法人事業税交付金	19	54	91	108	107
		—	—	—	—	—
7	地方消費税交付金	1,072	1,153	1,151	1,126	1,150
		1,120	1,042	1,042	1,042	1,042
8	ゴルフ場利用税交付金	37	44	44	33	28
		45	45	44	44	43
9	自動車取得税交付金	20	19	24	28	28
		24	30	30	30	30
10	地方特例交付金	38	169	29	29	197
		31	31	31	31	31
11	地方交付税	9,568	10,070	9,408	8,999	8,510
		9,583	9,268	8,975	8,683	8,164
12	交通安全対策特別交付金	4	3	3	2	2
		3	3	3	3	3
13	分担金及び負担金	88	285	256	254	272
		96	267	267	267	267

14	使用料及び手数料	223	231	258	272	248
		248	250	249	253	255
15	国庫支出金	8,226	4,438	4,290	3,783	3,606
		2,141	2,179	2,193	2,183	2,181
16	県支出金	1,266	1,266	1,383	1,312	1,329
		1,258	1,221	1,226	1,223	1,223
17	財産収入	22	20	42	23	37
		20	20	20	20	20
18	寄附金	458	741	751	1,001	1,621
		466	465	465	465	465
19	繰入金	2,325	1,905	1,711	2,196	2,763
		1,903	1,367	1,272	909	848
20	繰越金 ※計画上は計上していない	520	574	946	1,051	693
		0	0	0	0	0
21	諸収入	392	449	343	277	366
		391	446	430	422	433
22	市債	1,342	1,252	2,170	2,219	1,922
		1,452	2,120	2,086	1,930	1,712
歳入合計		31,521	28,434	28,755	28,678	28,648
		24,687	24,479	24,055	23,193	22,322

※令和６年度上段は、３月補正後予算額

【歳出】

歳出については、令和３年度から消防本部の再編に伴い人件費の増加を見込んでいましたが、人事院勧告の影響等もあり、計画値よりも更に増加することとなりました。物価高騰等により物件費も増加しており、最終年度の令和６年度（３月補正後予算額）には計画値を大きく上回る結果となりました。また、津波避難対策施設の整備や施設の高台移転など、喫緊の課題に対応するため、普通建設事業費は令和４年度と令和５年度に大きく増加しています。そのほか、新型コロナウイルス感染症への各種対策に係る事業費が増加したことから、総額は大きく増加する結果となりました。なお、公債費については、合併特例債の償還終了に伴い年々減少しており、概ね計画値どおりとなっています。

（単位：百万円）

項目		R2	R3	R4	R5	R6
		決算値				
		計画値				
1	人件費	4,983	6,117	5,944	5,904	6,520
		4,951	5,924	5,807	5,733	5,680
2	物件費	3,003	2,810	3,388	3,267	4,111
		2,709	2,740	2,717	2,683	2,793
3	維持補修費	234	250	266	315	395
		250	250	250	250	250
4	扶助費	3,669	4,741	3,903	4,360	4,448
		3,746	3,748	3,751	3,754	3,756
5	補助費等	9,604	3,466	3,728	3,451	3,625
		4,236	2,900	2,970	2,992	2,943

6	普通建設事業費	1,011	1,268	2,617	2,641	1,767
		1,096	1,689	1,853	1,656	1,590
7	災害復旧事業費	4	11	81	5	79
		5	5	5	5	5
8	公債費	4,645	4,334	3,885	3,238	2,367
		4,645	4,329	3,813	3,236	2,270
9	積立金	1,209	1,833	1,273	2,042	2,615
		463	463	463	463	618
10	出資金･貸付金	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
11	繰出金	2,585	2,657	2,619	2,745	2,691
		2,586	2,431	2,426	2,421	2,417
12	予備費	0	0	0	0	30
		―	―	―	―	―
歳出合計		30,947	27,487	27,704	27,968	28,648
		24,687	24,479	24,055	23,193	22,322

※令和６年度上段は、３月補正後予算額

【主要財政指標】

経常収支比率については、令和３年度決算から１００％を下回り、令和５年度決算では、９６．８％まで改善しています。公債費が減少したことにより、実質公債費比率も年々減少しており、令和６年度においても減少する見込みとしています。

項目	R2	R3	R4	R5	R6
	決算値				
	計画値				
標準財政規模	16,684,506	16,874,344	15,955,927	15,464,700	14,977,243
	16,766,000	16,472,000	16,135,000	15,281,000	14,729,000
経常収支比率	101.7%	97.3%	99.5%	96.8%	95.8%
	100.7%	100.2%	99.3%	97.3%	95.0%
実質公債費比率	11.2%	10.5%	9.8%	8.8%	7.7%
	11.4 %	10.8 %	9.8%	8.8%	6.5%

※令和６年度上段は、決算見込みから推計した数値

【基金残高】

基金残高については、財政調整基金は剰余金の積立により、また、ふるさと応援基金はふるさと応援寄附金が増加したことにより、全体として増加しています。減債基金については、消防救急デジタル無線（活動波）整備分に充当したことにより減少しています。地域振興基金については、ふるさと応援寄附金事業の返礼品の財源として活用していることから、寄附金の増加に伴い繰入金が増加した結果、大きく減少することとなりました。

（単位：百万円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6
	決算値（各年度末残高）				
	計画値				
財政調整基金	2,944	3,011	2,851	3,090	3,383
	2,783	2,186	1,694	1,564	1,719
減債基金	157	55	52	50	56
	157	125	92	70	57
地域振興基金	2,242	1,960	1,642	1,208	567
	2,144	1,797	1,451	1,104	758
ふるさと応援基金	1,338	1,633	1,822	2,004	2,291
	1,014	1,176	1,327	1,470	1,533

※令和６年度上段は、３月補正後予算額

【地方債残高】

地方債残高については、合併特例債の償還終了に伴い年々減少し、地方債残高全体で計画値より下回る結果となりました。臨時財政対策債につきましては、発行額の減少により残高も減少しています。その他地方債については、令和３年度より過疎対策事業債の活用を始めたことや、喫緊の課題である災害対策のため緊急防災・減災事業債の発行額が増加したことにより大きく増加しています。

（単位：百万円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6
	各年度末残高				
	計画値				
合併特例債	9,550	7,099	4,882	3,220	2,422
	11,288	8,822	6,763	5,127	4,282
臨時財政対策債	10,795	10,413	9,671	8,822	7,942
	11,658	11,602	11,501	12,373	11,240
過疎対策事業債	0	214	999	1,283	1,929
	－	－	－	－	－
その他地方債	4,485	4,142	4,691	5,893	6,943
	3,688	4,005	4,567	4,232	5,877
地方債残高合計	24,830	21,868	20,243	19,218	19,236
	26,634	24,429	22,831	21,732	21,399

※令和６年度上段は、年度末残高見込み額

（２）財政目標の達成状況

財政目標①
計画期間の最終年度となる令和６年度には財政調整基金の取崩しを行わずに収支の均衡がとれる財政体質を確立する。

財政調整基金の取崩しについては、計画の初年度である令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、約１５億円の繰入れ（取崩し）となりましたが、段階的に繰入額の削減を行い、令和６年度の当初予算では、積立金と同額の繰入額まで抑制を行いました。なお、令和６年度決算では、最終的には積立金が繰入金を上回り、財政調整基金の残高が増加すると見込んでいます。

（単位：千円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	31,520,772	28,433,646	28,754,486	28,678,348	28,647,642
歳出総額	30,946,741	27,487,251	27,704,229	27,968,262	28,647,642
繰越金	519,823	574,031	946,395	1,050,257	693,164

財政調整基金繰入金	1,467,010	1,082,509	681,052	790,623	579,302
財政調整基金積立金	628,335	1,148,066	520,737	1,028,523	870,305

※令和６年度は、３月補正後予算額

財政目標②
財政調整基金残高は、災害対応等の不測の事態に対応するために全計画期間を通じて標準財政規模（推計値）の１０％以上を確保する。

財政調整基金残高の対標準財政規模の比率については、計画初年度である令和２年度に約３０億円であった残高をほぼ維持する形で運用を行った結果、標準財政規模の比率は１７．６％から２０％に上昇し、計画目標を達成しました。

（単位：千円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金年度末残高（A）	2,944,195	3,010,601	2,850,979	3,089,906	3,380,909
標準財政規模（B）	16,684,506	16,874,344	15,955,927	15,464,700	14,977,243
(A)／(B)	17.6%	17.8%	17.9%	20.0%	22.6%

※令和６年度は、決算見込み額

財政目標③
起債事業については、世代間負担の公平性の観点から、事業の必要性、実施時期を総合的に判断した上で計画的に実施し、実質公債費比率については全計画期間を通じて１５％以下を維持する。

実質公債費比率については、合併特例債の償還が終了するなど順調に返済を行い、借入額についても返済額を上回らないよう計画的に起債の発行を行った結果、計画の初年度である令和２年度に１１．２％であった実質公債費比率が令和５年度には８．８％まで改善し、令和６年度においても減少する見込みとしています。

項目	R2	R3	R4	R5	R6
実質公債費比率	11.2 %	10.5 %	9.8 %	8.8 %	7.7 %

※令和６年度は、決算見込みから推計した数値

３．設定条件

（１）基本条件

・原則として、令和６年度３月補正後予算額と令和７年度当初予算額を基礎として、各項目において個別で推計しています。

・人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（令和５年４月推計）を参考にしています。

（２）設定条件

・歳入

市税については、令和６年度３月補正後予算額及び令和７年度当初予算額に、人口減少、地価の下落傾向、たばこ売渡し本数の推移等を加味し推計しています。
地方譲与税、各種交付金については、過去３年間の決算額等から今後の見込みを推計し、令和８年度以降は令和８年度の数値で推移すると推計しています。
地方交付税については、普通交付税は、人口減少による個別算定経費の減少、算入公債費の減少等により、令和８年から減少すると見込んでいますが、算入公債費の増加により令和９年度から増加に転じると見込んでいます。
特別交付税は、令和７年度においては、全国海づくり大会関連経費等による増額を見込み７億５千万円としていますが、令和８年度以降については、令和６年度決算見込み額等から７億円で推移すると推計しています。
分担金及び負担金、使用料及び手数料については、過去３年間の決算額等から今後の見込みを推計し、令和８年度以降は令和８年度の数値で推移すると推計しています。
国庫支出金及び県支出金については、令和６年度決算見込み額、令和７年度当初予算額及び今後の普通建設事業等の実施見込みから推計しています。
財産収入及び寄附金については、令和５年度決算額及びふるさと応援寄附金の見込み額から推計しています。
繰入金については、特別会計からの繰入金を個別に推計するとともに、寄附を活用した事業を実施するため、ふるさと応援基金の繰入れを一定額見込んでいます。また、財政調整基金については、財源不足を補うため、一定額を繰り入れることを見込んでいますが、残高を標準財政規模の１５％以上を確保するため、繰入金については、令和７年度当初予算を基準とし、一定の上限を設けることとしています。
市債については、令和７年度以降の普通建設事業費の見込み額に対し、活用出来得る起債の種類を設定し、算出しています。

・歳出
人件費については、人事院勧告の影響等により令和１１年度まで増加傾向が続くと見込んでいますが、デジタル化を進め事務の効率化を図るなどして、増加の抑制を想定しています。
物件費については、令和７年度は、施設の除却や物価高騰対策、システムの標準化事業等により大幅に増加していますが、令和８年度以降は、それらの事業が終了することと、デジタル化の推進によるコスト削減に伴い減少していくと推計しています。
維持補修費については、過去３年間の決算額から推計しています。
扶助費については、過去の伸び率及び人口推計等を総合的に勘案し推計しています。
補助費等については、各種補助金については、人口減少により減少していくと推計してい

ます。企業会計負担金等については、令和７年度以降の各企業会計の計画値から、各種補助金、その他の負担金等については、令和６年度決算見込み額及び令和７年度予算額から推計しています。

普通建設事業については、今後の事業の見込みから推計しています。

災害復旧事業については、令和７年度の数値で推移すると推計しています。

公債費については、これまでの借入れ分の償還に、今後、借り入れる見込みの償還分を合わせ推計しています。

積立金については、ふるさと応援寄附金の寄附見込み額から推計しています。

投資及び出資金・貸付金については、「０」で固定し、繰出金については、特別会計に対する繰出金を老年人口の伸び率等から推計しています。

４．年度別収支計画

（１）歳入

市税については、生産年齢人口の減少等に伴い年々減少し、令和１１年度には令和５年度決算額と比べ約２億円減少の５５億円と推計しています。

地方消費税交付金については、令和６年度決算見込み額を踏まえ令和７年度以降は約１１億円で推移すると推計しています。

地方交付税のうち普通交付税については、合併特例債の償還終了及び人口減少に伴う基準財政需要額の減少により、令和８年度には対令和７年度数値から９千万円減少し、約７５億円まで減少すると推計していますが、過疎対策事業債などの交付税措置のある起債の償還が開始するため、令和１１年度には約７９億円まで増加すると推計しています。

繰入金については、ふるさと応援基金についても有効に活用するため、一定額を繰り入れることとしています。なお、地域振興基金は、令和７年度末で残高がほぼ枯渇するため、令和８年度以降の推計では、繰入れを見込んでいません。

財政調整基金繰入金は、物価高騰や人事院勧告の影響等に伴う歳入不足に対応するため、令和７年度には５億円を見込み、その後は、事業の精査やふるさと応援寄附金を有効に活用することにより、令和１１年度には、財政調整基金の繰入れを行わずに予算編成が出来るものと見込んでいます。

市債については、今後の事業予測を行う中で公債費の財政負担を軽減するため、事業精査により市債の発行額を極力抑えることとし、令和１１年度では約１９億円としています。

歳入総額については、令和７年度は約２８１億円と見込んでいますが、計画期間の最終年度の令和１１年度には約２７５億円まで減少すると推計しています。

（単位：百万円）

項目		計画値				
		R7	R8	R9	R10	R11
1	市税	5,698	5,620	5,564	5,547	5,531
2	地方譲与税	175	171	171	171	171
3	利子割交付金	2	2	2	2	2
4	配当割交付金	35	35	35	35	35
5	株式等譲渡所得割交付金	39	36	36	36	36
6	法人事業税交付金	119	111	111	111	111
7	地方消費税交付金	1,150	1,142	1,142	1,142	1,142
8	ゴルフ場利用税交付金	27	26	26	26	26
9	環境性能割交付金	30	29	29	29	29
10	地方特例交付金	25	25	25	25	25
11	普通交付税	7,630	7,540	7,650	7,770	7,910
12	特別交付税	750	700	700	700	700
13	交通安全対策特別交付金	2	2	2	2	2
14	分担金及び負担金	267	264	264	264	264
15	使用料及び手数料	248	256	256	256	256
16	国庫支出金	3,083	2,546	2,831	2,536	2,581
17	県支出金	1,502	1,497	1,499	1,501	1,502
18	財産収入	38	33	33	33	33
19	寄附金	1,700	1,800	1,900	2,000	2,000
20	繰入金	3,092	2,712	2,660	2,748	2,359
21	繰越金	500	500	500	500	500
22	諸収入	351	331	331	331	331
23	市債	1,610	2,189	2,017	2,060	1,947
歳入合計		28,073	27,567	27,784	27,825	27,493

歳入

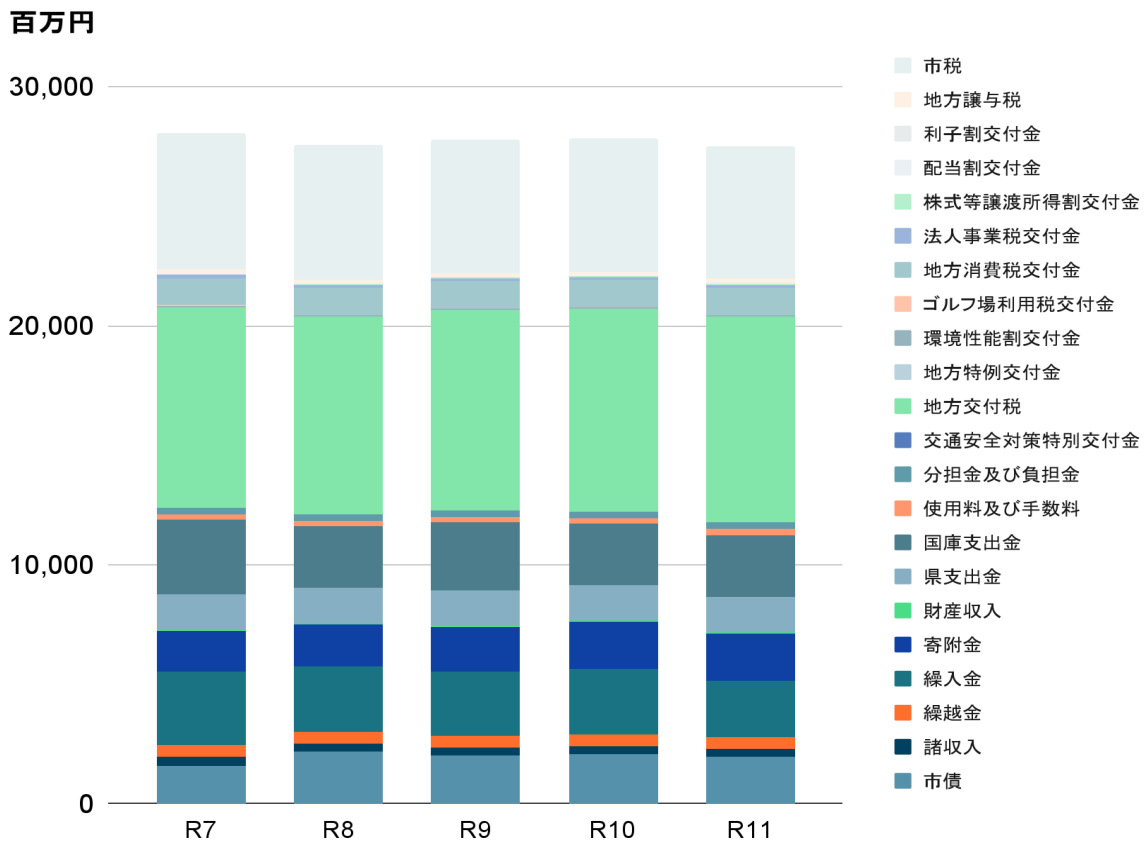

（２）歳出

人件費については、人事院勧告の影響等により令和７年度は６７億円となっており、その後も増加傾向は続き、令和１１年度には６９億円まで増加すると見込んでいます。

物件費については、事務事業の見直しに伴う減額を見込む一方、指定管理者制度導入や業務委託の推進等に伴う増額も見込んでいることから、令和１１年度は約３８億円と推計しています。

扶助費については、過去の伸び率及び人口推計によりほぼ横ばいで見込んでいます。

補助費等については、各種補助金については、人口減少等により減少していくと見込んでいます。企業会計負担金のうち水道事業会計では、耐震化に伴う一般会計からの出資の見込みを立てています。一部事務組合負担金等について、経費負担の軽減を見込み、令和８年度から減額するものと想定しています。

普通建設事業費については、今後の事業予測を行う中で費用の平準化を行い、２３億円以下で推計しています。

公債費については、令和８年度に約２２億円まで減少しますが、これまで実施してきた津波避難対策施設整備事業や高台移転事業等の償還が開始する令和９年度から再び増加傾向となり、令和１１年度には２５．６億円まで増加します。

積立金については、財政調整基金積立金については、繰越金の半額の２億５千万円をそれぞれの年度において積み立て、ふるさと応援基金積立金については、それぞれの年度の寄附額を積み立てると想定しています。

歳出総額についても歳入と同様に、令和７年度には約２８１億円を見込んでいますが、計画期間の最終年度の令和１１年度には約２７５億円と推計しています。

（単位：百万円）

項目		計画値				
		R7	R8	R9	R10	R11
1	人件費	6,770	6,872	6,872	6,897	6,915
2	物件費	4,990	4,047	3,945	3,897	3,802
3	維持補修費	319	286	286	286	286
4	扶助費	3,846	3,838	3,813	3,789	3,764
5	補助費等	3,574	3,557	3,458	3,390	3,379
6	普通建設事業費	1,472	1,945	2,286	2,239	1,868
7	災害復旧事業費	12	12	12	12	12
8	公債費	2,312	2,243	2,264	2,387	2,558
9	積立金	1,979	2,079	2,179	2,279	2,279
10	出資金･貸付金	0	0	0	0	0
11	繰出金	2,769	2,658	2,639	2,619	2,600
12	予備費	30	30	30	30	30
歳出合計		28,073	27,567	27,784	27,825	27,493

歳出

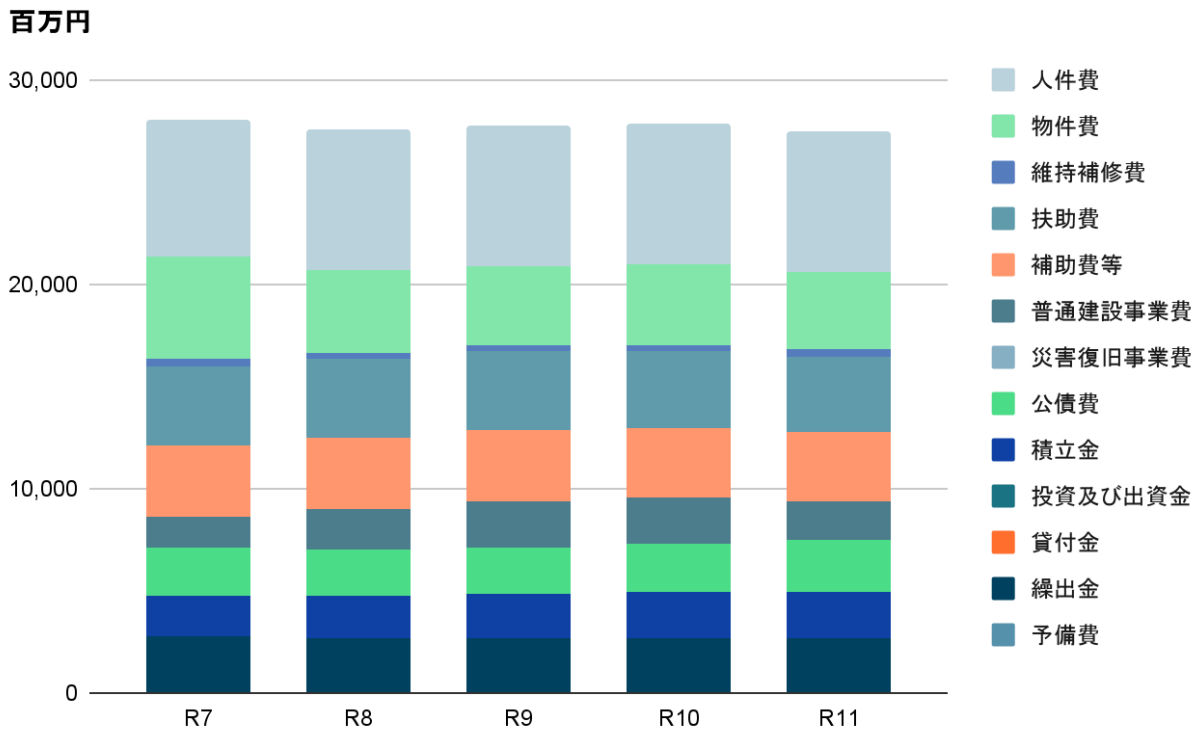

（３）収支

収支については、人口減少等に伴い歳入が年々減少傾向にあり、労務単価等の上昇により歳出が増加しているため、計画期間の令和１０年度まで歳入の不足が生じるため、財政調整基金の繰入れ（取崩し）を行うことにより収支の均衡を図っています。

事務事業の見直しやデジタル技術の活用、事業の平準化などにより歳出を抑制することで、令和１１年度には歳出より歳入が上回るため、剰余分は財政調整基金へ積み立てを行うことで収支の均衡を図っています。

（単位：百万円）

項目	R7	R8	R9	R10	R11
歳入歳出差引額	▲500	▲552	▲400	▲388	1
財政調整基金繰入金 （歳入不足分）	500	552	400	388	―
財政調整基金積立金 （歳入超過分）	―	―	―	―	1

※令和７年度以降の歳入歳出差引について歳入不足（赤字）の場合は、財政調整基金繰入金（取崩し）により収支の均衡を図り、歳入超過（黒字）の場合は、財政調整基金への積み立てにより収支の均衡を図っています。

５．基金の推移

歳入不足を補うため財政調整基金の取崩しを行うことで収支均衡を図ることから、財政調整基金残高は年々減少し、令和１０年度には２５億円まで減少しますが、目標である標準財政規模の１５％以上は確保しています。その後は、算入公債費の増加等により普通交付税が増加することなどから黒字に転じ、計画最終年度の令和１１年度末には２８億円まで増加すると推計しています。

減債基金については、消防救急デジタル無線整備事業等の償還金へ充当するため、一定額を取り崩すこととします。

（単位：百万円）

項目	決算値					計画値				
	R2末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末	R9末	R10末	R11末
基金残高	3,101	3,066	2,903	3,140	3,439	3,172	2,869	2,717	2,577	2,826
財政調整基金	2,944	3,011	2,851	3,090	3,383	3,119	2,817	2,667	2,529	2,780
減債基金	157	55	52	50	56	53	52	50	48	46

（単位：百万円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
標準財政規模	16,685	16,874	15,956	15,465	14,977	14,737	14,564	14,788	15,008	15,278
15%相当額	2,503	2,531	2,393	2,320	2,247	2,211	2,185	2,218	2,251	2,292

（注）各年度における標準財政規模は推計値です。

ふるさと応援基金については、対象となる事業を選定し、有効に活用するため、一定額の繰入金を見込んでいます。令和７年度以降、寄附額を超える額を繰り入れるため、基金残高は減少していますが、今後も寄附金の増加の取組を進めていくことから、寄附金を有効活用しつつ、一定程度の残高は確保していくこととしています。

（単位：百万円）

項目	決算値					計画値				
	R2末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末	R9末	R10末	R11末
ふるさと応援基金残高	1,338	1,633	1,822	2,004	2,291	2,079	1,829	1,579	1,329	1,079

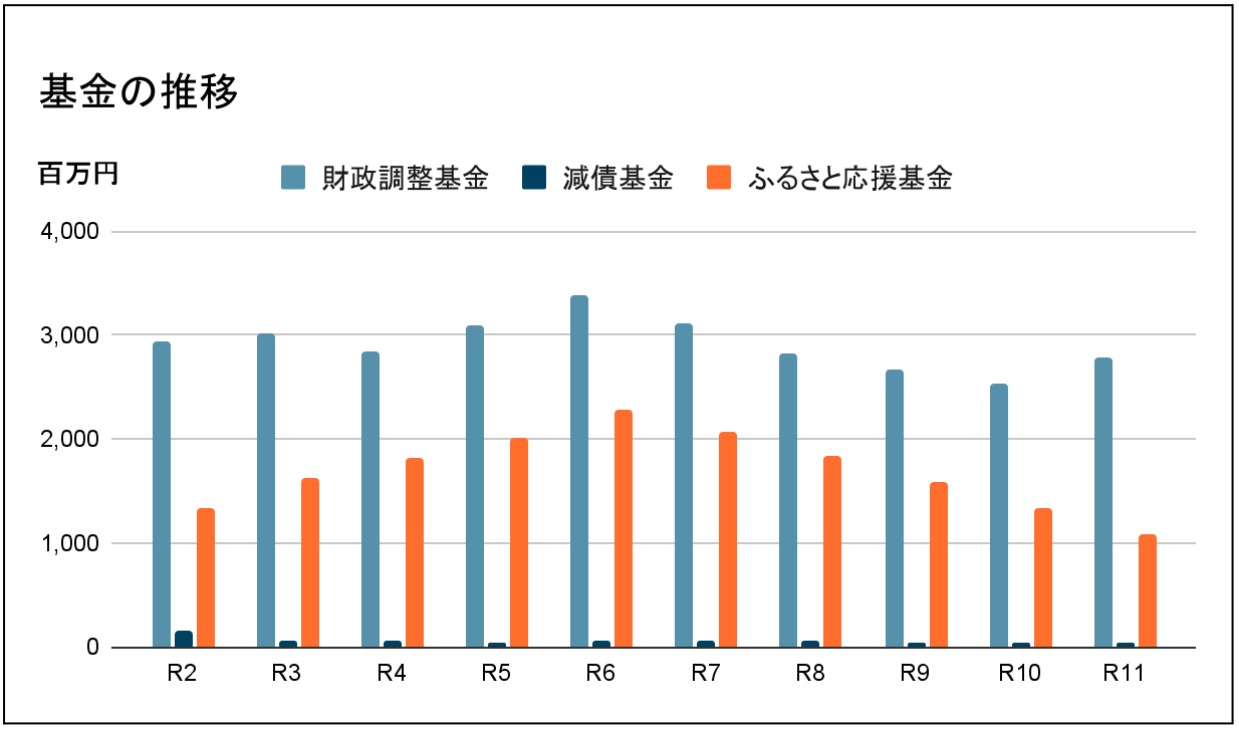

６．地方債残高の推移

令和６年度末の地方債残高の見込みは約１９２億円ですが、施設の統廃合等による施設整備が概ね終了したことから借入額が減少し、令和１１年度末には地方債残高が約１７５億円まで減少すると推計しています。事業の平準化等により投資的経費を抑制し、借入額が公債費を上回らないよう調整することにより、地方債残高の上昇を抑制していくこととしています。

（単位：百万円）

項目	決算値					計画値				
	R2末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末	R9末	R10末	R11末
合併特例債	9,550	7,099	4,882	3,220	2,422	1,902	1,182	870	582	294
過疎対策事業債	0	214	999	1,283	1,929	1,786	2,136	2,090	2,095	2,320
その他地方債	4,485	4,142	4,691	5,893	6,943	7,905	9,276	10,225	10,974	11,173
臨時財政対策債	10,795	10,413	9,671	8,822	7,942	7,039	6,107	5,269	4,475	3,728
地方債残高	24,830	21,868	20,243	19,218	19,236	18,632	18,701	18,454	18,126	17,515

※令和６年度末は、決算見込み額

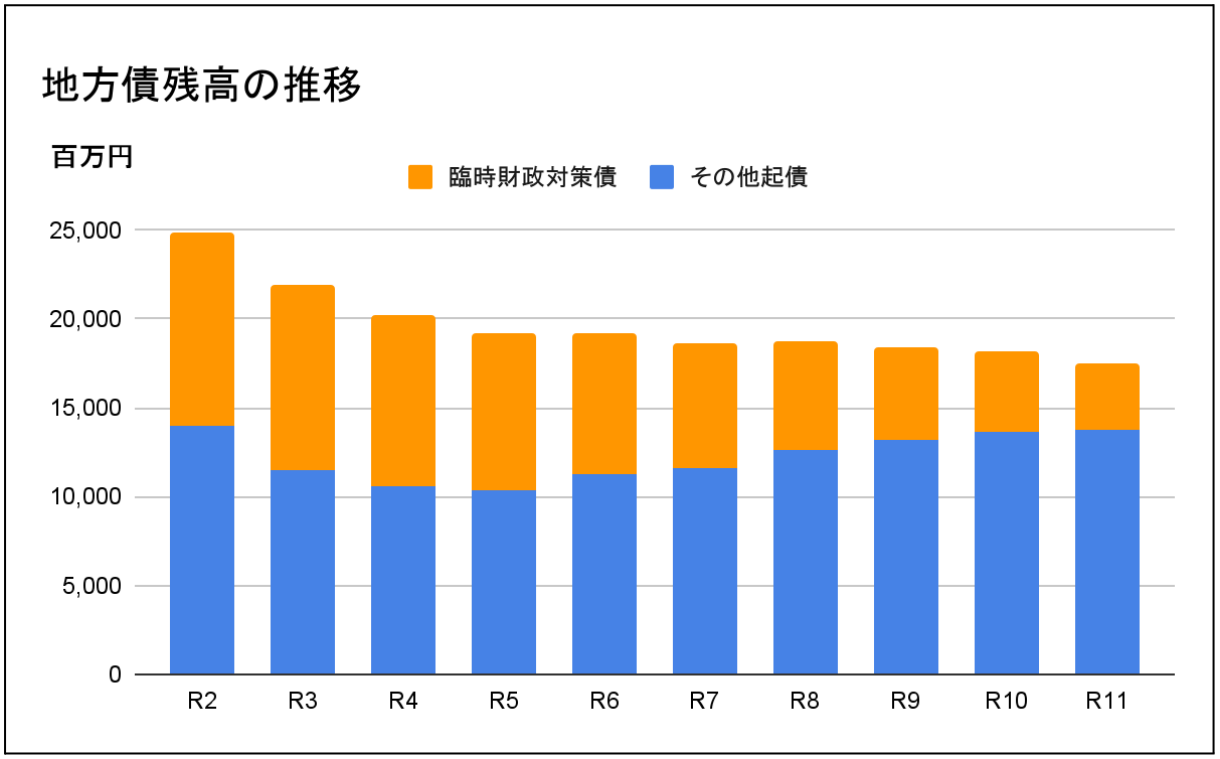

７．経常収支比率の推移

経常収支比率は、これまで歳出規模があまり減少しないにも関わらず、市税の減少と公債費の減少に伴う普通交付税の減少により経常一般財源等が減少するため、令和２年度には１００％を超えるなど、財政の硬直化が進行していました。その後、同水準で推移していましたが、令和５年度には、合併特例債の償還終了により公債費が大きく減少したことから、経常収支比率も大きく改善しています。

財政計画では、公債費の減少が続く令和１０年度までは減少傾向となり、９１．６％まで改善しますが、令和１１年度には公債費が増加するため再び上昇傾向となると推計しています。しかし、事業の平準化を図り、公債費の上昇を抑えることにより、経常収支比率の急激な上昇は起きないものと見込んでいます。

（単位：百万円）

項目	決算値					計画値				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経常収支比率	101.7%	97.3%	99.5%	96.8%	95.8%	94.7%	92.7%	91.8%	91.6%	91.8%
経常経費充当一般財源	16,962	16,606	16,060	15,213	15,102	14,210	13,735	13,646	13,715	13,853
経常一般財源総額	16,671	17,064	16,144	15,721	15,764	15,010	14,816	14,871	14,973	15,097

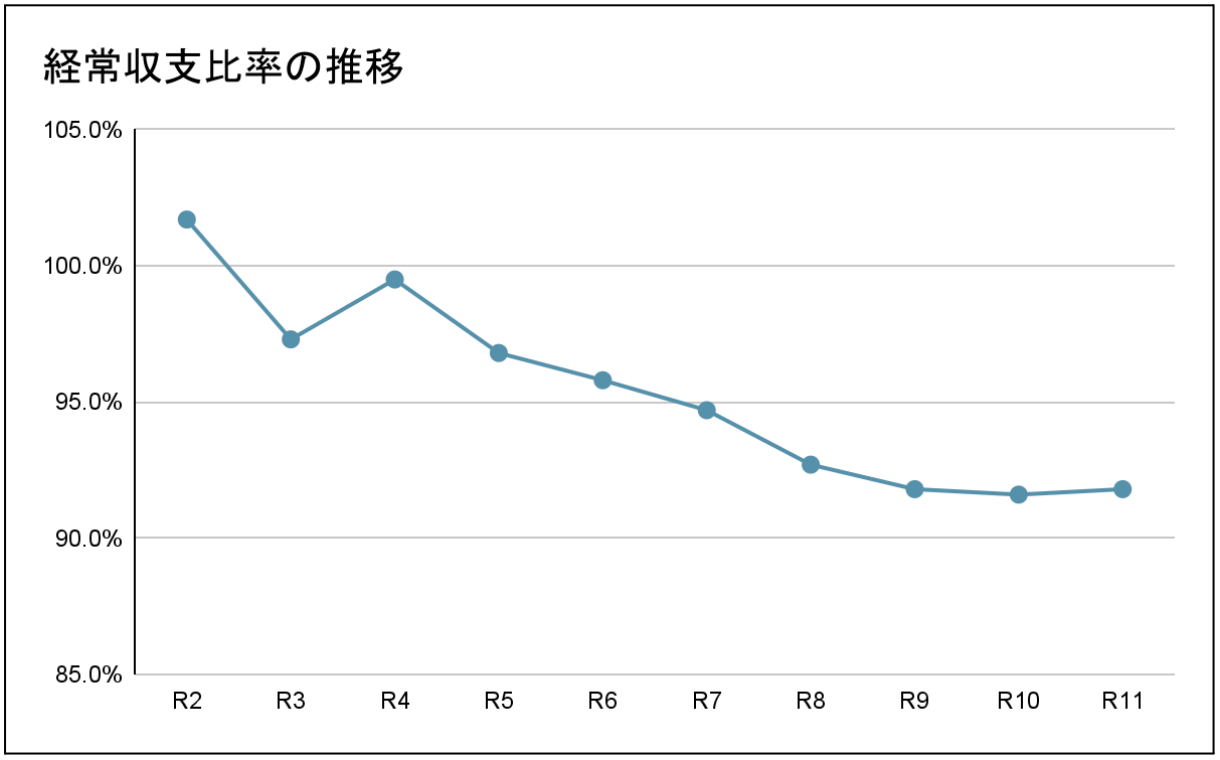

８．実質公債費比率の推移

合併以降、実質公債費比率は年々上昇し、令和元年度には１１．３％のピークを迎え、令和３年度以降は過去の借入の償還終了に伴い減少してきました。令和７年度以降も令和９年度まで減少傾向が続きますが、令和１０年度から再び上昇すると推計しています。

令和１０年度から上昇する要因は、津波避難施設や公共施設の高台移転など、喫緊の課題に対応するため必要な施設整備を進めてきたほか、今後も老朽化した施設の大規模改修や津波避難タワーなどの大規模事業を予定しており、これらの償還が開始するためです。

また、借入れに対する算入公債費の増加に伴い、計画期間内において普通交付税は増加していますが、将来的には、人口減少に伴う市税や普通交付税の減少に伴い、標準財政規模が縮小することも実質公債費が上昇する要因となります。

項目	決算値					計画値				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実質公債費比率	11.2%	10.5%	9.8%	8.8%	7.7%	6.4%	5.6%	5.3%	5.6%	6.3%

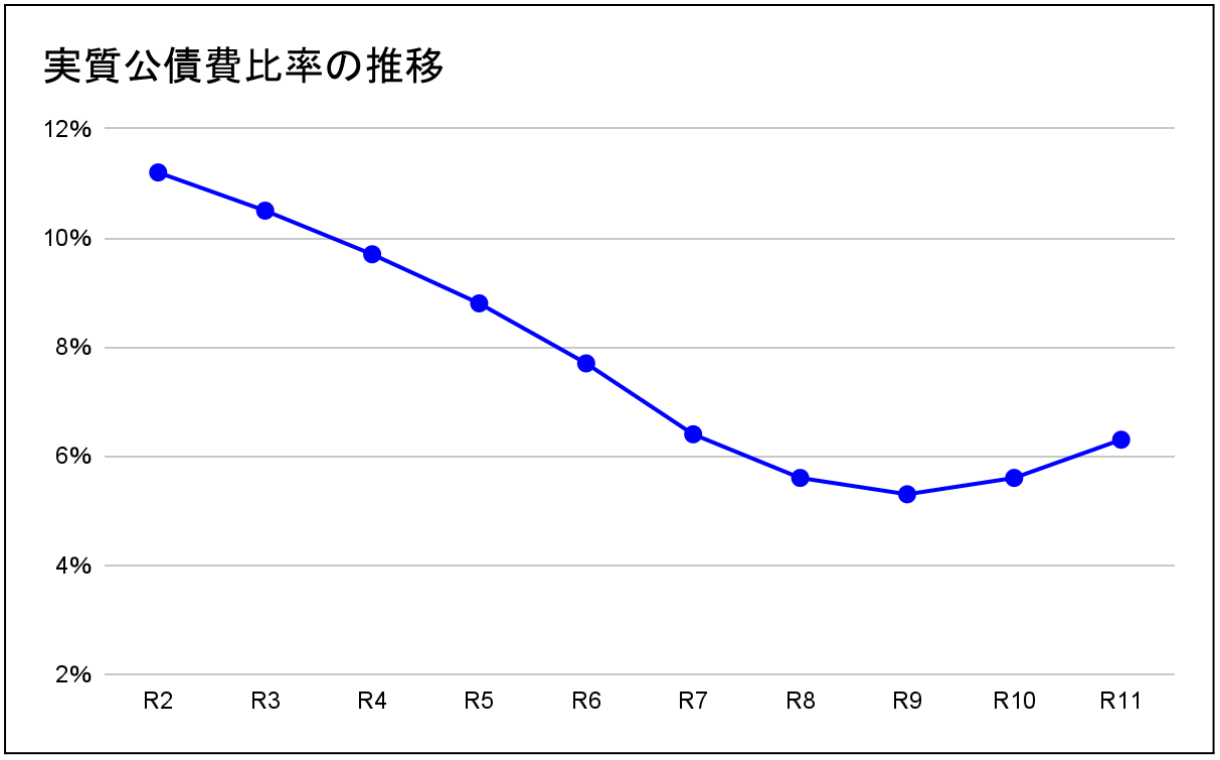

９．まとめ

前計画期間の最終年度である令和６年度までは、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、ふるさと応援寄附金などの歳入を確保することにより、財政目標は達成され、危機的な財政状況は回避することができていましたが、普通交付税や市税収入などの大きな増加が見込まれない中、原油価格や物価高騰、労務単価の引き上げなどの社会情勢の変化や、年々増加する歳出に対応するためには、更なる歳出の縮減を進める必要があります。

今後の財政運営に当たっては、第２次総合計画後期基本計画に掲げる「長期的な視野に立ち安定した財政運営が継続できる」よう、すべての事業について様々な角度から見直しを行い、事業効果の低い事業、費用対効果の乏しい事業等は廃止を含めて検討を行うなど、事業の見直しを進めていきます。また、デジタル技術の活用により、事務の効率化を図り、コストの削減を図ります。

なお、財政計画の各年度の推計数値は、地方交付税の制度改正や国の動向により大幅に変更されることもあるため、毎年度決算数値と計画数値との乖離状況を把握し、必要に応じて見直しを行うこととします。

〇用語解説（五十音順）

基準財政収入額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において、徴収が見込まれる税収入、各譲与税等を一定の方法により算定したものです。
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政的な必要額を算定したものです。
経常収支比率	経常的に発生する経費に充当した一般財源の経常一般財源に対する割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標です。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に取り崩しを行います。
実質公債費比率	地方債協議制度（平成１８年度から移行）において、地方債信用維持の観点から、財政状況の悪化している地方公共団体に対して、早期是正のための措置を講ずる必要があるため設けられた指標で、１８％以上となる地方公共団体は、地方債の借り入れに引き続き許可を要することとされています。
標準財政規模	普通交付税算定の仕組みを通じて表されるその地方公共団体の標準的な一般財源の規模のことです。